

私は、日本共産党県議団を代表いたしまして、提案された専決処分報告のうち、専第4号平成14年度鹿児島県一般会計予算補正の件に反対し、討論いたします。

14日に行いました私の質疑に対し、総務部長は、交付税措置は「確実に、制度的に約束されたものである」という答弁をされました。しかしながら、厳しい財政状況にある国において、地方税財政制度改革が進められようとしているなかで、後年にわたって、交付税措置が必ずおこなわれるという担保があるとはいえません。

また、同じく答弁で、14年度末の県債残高が1兆5641億円であるということ、これは本年度一般会計予算の実に1.7倍もの借金であります。公債費負担比率も13年度決算で、財政運営上の危険ラインとされている20%を超える24.8%であり、他の都道府県と比較いたしまして高い水準にあることが明らかになりました。このような中で「有利な起債」といいながら、わざわざ借金を増やしてまで、県債管理基金に繰り戻すというやり方は、納得のいくものではありません。

地方交付税の増収分などについては、県債の繰上げ償還にまわすか、財政調整基金に積み増し、今後の福祉、教育の住民要求にこたえる予算にまわしていくというのが、本来のあるべき姿であると考えます。

よって、専第4号に反対するものであります。

以上をもちまして、討論といたします。